

申3号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ団体交渉④

9項 移管エリアの設備管理システムにおける検査結果の主任確認について、主任を増員としていないため主任への業務負担が増となっており、且つ今後の移管エリアの拡大によりますます主任への業務負担が増となることから、検査結果をタイムリーに確認でき検査結果による工事計画を適正に判断できる要員体制及び管理体制へ見直すこと。

(組) この中で検査結果の確認のあり方と適正な要員配置についてどのように考えているか。

(会) その前段での確認については、特に主任じゃなくてもそこは管理者の送配で確認してもらっても良いと考えている。技術力を持っている若手とかで確認をしてもらって、その中でやってもらうのも一つではあると考えている。

(組) 機能的な問題なのか、考え方としての問題なのか。もしそういう考え方に移行するのであれば、システム的な改修はしてもらいたい。

(会) 今すぐそういった問題というのはじゃあシステム改修してくださいと言ってもそこはやっぱりちょっとすぐには負えないところはある。当然そういった課題、問題があるってことであれば、そこはいずれ段階を踏んで改善していくところは改善しなきゃいけないところはある。

10項 移管エリアにおける至近距離検査について、パンタグラフ周り設備の中にちょう架線(がいし含む)、曲線引装置(がいし含む)、振止装置(がいし含む)とあるが、今回パンタグラフ設備の中に「がいし含む」を新たに付け加えた根拠を明らかにすること。

(組) 「がいし含む」って言葉は仙台支社はもともとないので、そこはあとと直してもらうしかない。そこは直すってことで良いか。

(会) 仙台支社はもともと「がいし含む」という言葉はなかったが、今回ここについては説明の中でも仙台支社にはなじまないがこういった書き方にしていますということは伝えたりもりだったが、そこが伝わってなければ申し訳ない。

11項 移管エリアにおける地震発生時の巡回について、施設直轄社員とパートナー会社の融合巡回を可能としているほか、パートナー会社同士の組み合わせによる融合巡回を可能とできるように現行ルールの見直しを行うこと。

(組) 移管エリアだと会津若松にエリアセンターがあるので、施設側社員がJR直轄の固定で電力側はJRでありP社であり可能というふうに認識している。もし災害が広範囲に及んで輻輳した場合、施設側でJR直轄が出動不可の場合は、施設側はP社で電力側がもしかするとJR直轄という場合もあり得るということで良いか。

(会) 場合によってはあり得る。今後水平分業が進んでいくとP社とP社というのでも発生しうる可能性がある。なのでここについては、仙台支社だけではなく全社的に課題だということがある。今どういうふうにやっていくか検討を重ねているところである。